

県有施設見直し一覧（12月18日（月）実施分）

資料5

番号	部局名	施設名	点検結果と見直しの考え方	見直しの方向性（案）
17	防災対策部	備蓄倉庫 <直営>	<p>当該施設は、防災関係資機材を保管する目的で平成2年に建設されたものであり、現在も資機材を保管している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保管場所の必要性は認めるが、現在の場所でなければならない理由がないこと ・立地が住宅街の中心地域にあり、売却益が期待できること ・資機材の移動先も確保可能であること <p>以上をふまえ、廃止（売却）の方向で検討を進める。</p>	廃止（売却）
18	防災対策部	衛星第2統制局舎 <直営>	<p>当該施設は、本庁舎が地震等により、無線統制局としての機能を果たせなくなる場合に備えて平成9年に建設されたが、現在は倉庫として防災行政無線設備の予備品等の保管に利用している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎を免震化したことにより設置当初の役割はなくなっていること ・倉庫としては維持費が高額であること <p>以上をふまえ、廃止（解体）の方向で検討を進める。</p>	廃止（解体）
19	教育委員会	鈴鹿青少年センター <指定管理>	<p>当該施設は、自然に親しむ機会を青少年に提供し、集団宿泊研修などを通じて心身ともに健全な青少年の育成を図るため昭和59年に建設されたもので、現在、宿泊体験活動や自然体験活動等を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の属性別では、学校・クラブ等の他に、企業・家族等の利用が一定を占めていること ・利用時期が集中しており、閑散期における企業・家族等の利用促進により指定管理料の削減に努めてきたものの、依然として多額の維持管理費がかかっていること ・鈴鹿青少年の森に隣接し好立地にあることを考慮し、子どもの集団宿泊・体験活動の場としての機能を果たす民間による活用も考えられること <p>今後の見直しの方向性を定めるには、以上の点を考慮する必要がある。</p>	<p>【未定】 民間による有効活用も視野に入れながら、平成31年度末までに方向性を定める</p>
20	総務部	旧三重県鳥居会館 <直営>	<p>当該施設は県立看護短期大学として昭和34年に建設、平成9年に用途廃止した後は倉庫・書庫として活用していたが、老朽化が著しいため平成26年度限りで使用禁止とし、現在立入禁止としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建物の解体撤去に多額の費用がかかること ・土地については本庁舎周辺の限られた県有地であるため、県が所有しながら利活用できる方法の検討が望ましいこと <p>以上をふまえ、民間活力を生かした利活用スキームも含めて、コスト面や実現可能性を総合的に検討しながら、早急に方針を固めて処分を行う。</p>	廃止（貸付又は用途変更）

番号	部局名	施設名	点検結果と見直しの考え方	見直しの方向性（案）
21	総務部	職員公舎(浜島) 職員公舎(尾鷲13号) <直営>	<p>浜島は昭和59年、尾鷲13号は平成7年に職員公舎として建設し活用している。</p> <p>・施設の老朽化や今後の利用見込みをふまえると、地域内の公舎へ集約化を図ることが合理的であること</p> <p>以上をふまえ、入居者等と調整を図りながら集約化により廃止（売却等）の方向で検討を進める。廃止後は、売却等に向けた条件整備を進め処分を行う。</p>	廃止（売却）